

令和7年3月11日（火曜日）

厚生委員会

第3委員会室

出席委員

白井義一、塚本進介、前川藤枝、常盤真功、
駒田かすみ、竹中隆一、東影 昭、大西陽介

欠席委員

高見千咲

開会

9時57分

市民局

9時57分

前回の委員長報告に対する回答

・アイランドハウスいえしま荘の譲渡先決定に係る公募型プロポーザルの実施に際しては、地域活性化に資する提案をするとともに、しっかりとした運営ができる事業者に譲渡できるよう尽力されたいことについて

公募型プロポーザルについては、令和6年11月から12月にかけて地域活性化に資する提案等を条件に実施し、令和4年度に実施したサウンディング型市場調査に参加した民間事業者6社に加え、各種民間事業者に案内したが、今回の条件での参加表明はなかった。

なお、プロポーザルの実施状況及び今後の方針については後ほど報告する。

付託議案説明

- ・議案第29号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第60号 姫路市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

報告事項説明

- ・地域社会活性化基金事業に関する事業見直しについて
- ・あいめっせホールの改修工事について
- ・中央支所の移転整備について
- ・飾磨支所及び駅前市役所の休業日の変更について
- ・アイランドハウスいえしま荘民間譲渡に係る公募型プロポーザルについて
- ・姫路市市民会館・地区市民センター・（市民活動・ボランティアサポートセンター）個別実施計画

・姫路市人権教育及び啓発実施計画（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について

質疑・質問

10時20分

（質問）

姫路市人権教育及び啓発実施計画について、計画及び概要版の冊子をどのように配付しようと考えているのか。

（答弁）

計画については庁内の各局長や各公民館、審議会委員、人権擁護委員等の関係者に加え、連合自治会や連合婦人会などの地域団体に配付しようと考えている。

概要版については、市内の全学校を含め、広く配布しようと考えている。

なお、医師会、法務局、商工会議所等の関係機関については、計画は少数となるかもしれないが、概要版を多数配付しようと考えている。

（質問）

町内掲示板設置助成事業について、自治会が所有するガラス戸つき掲示板の板面を木製からホワイトボードに交換し、ポスター等の掲示物を磁石で留められるようにすることのだが、交換対象の掲示板は市内に何枚くらいあるのか。

（答弁）

約2,700枚である。

（質問）

全て交換するのに何年くらいかかると見込んでいるのか。

（答弁）

1年当たり約100枚とすると全て交換するのに27年程度かかる。長期に及ぶため、できるだけ使用頻度の高い掲示板から交換してもらうよう自治会に呼びかけたいと思っている。

（質問）

令和8年度から町内掲示板の設置に対する自治会負担金を導入することのだが、どのような内容なのか。

（答弁）

板面をホワイトボードに交換するだけであれば負担金は発生しないが、ホワイトボード仕様のガラス戸つき掲示板を新設した場合は2万円程度を負担してもらう予定としている。

（質問）

木製の掲示板は廃止するのか。

(答弁)

令和8年度からは補助対象であるガラス戸つき掲示板をホワイトボード仕様のものに限定する予定である。

(意見)

見直しの内容は理解したが、全て交換するのに27年もかかるのかという思いである。

(質問)

地域社会活性化基金事業の中には防犯灯の維持管理に対する助成事業等、様々な事業がある上に、昨今はデジタル掲示板などもよく目にするようになってきているにもかかわらず、なぜこのたび町内掲示板設置助成事業を見直し、ホワイトボード仕様にする事としたのか。

(答弁)

掲示板は自治会が所有するものであることから、維持管理経費の負担を強いることになるデジタル掲示板の導入は検討しておらず、基金残高が年々減少していることを踏まえ、できるだけ予算を増加することなく自治会の負担を軽減できるようホワイトボードを導入することとした。

ホワイトボードにすることで企業から寄附があった場合にそれを明示するシールを貼ることもできるため、寄附の募集にも努めたいと考えている。

(質問)

姫路市男女共同参画推進条例において、附属機関等について「男女それぞれの構成員の数がその総数の10分の4以上となるよう努めるものとする。」と規定されており、同条例を所管する市民局が構成員選任の際の事前協議を行っているにもかかわらず構成員の男女比率を遵守できていない附属機関がある。

男女比率を適正化するために女性に限った公募を実施したり、女性を委員として推薦してもらうよう関係団体に依頼するなど様々な方法が考えられる中で、なぜ市民局が強く指導できないのか。

(答弁)

各附属機関の構成員選任の約3か月前に担当課と協議しており、当該附属機関に係る条例上、男女比率を満たすことが難しい場合は当該条例の改正を視野に入れた検討をすることなど、様々な改善策を提案しな

がら指導している。

その上でなお男女比率を満たすことができない場合は、当該審議会等を所管する局の局長から次回委員選任時の男女比率の改善に関する意見を提出してもらい、条件つきで承認している。

令和5年度末における本市の審議会等の女性委員の割合は36.3%で、男女共同参画プランに掲げる目標値を達成できていないことから、引き続き改善策を提案しながら指導したい。

(質問)

男女共同参画推進条例に規定する男女比率を満たしていないが条件つきで承認した附属機関及び当該附属機関に係る条例上、男女比率の達成が難しい附属機関に関する資料を提出してもらいたい。

(委員会終了後資料配付)

(質問)

高齢者や障害者にとって、公民館や総合センターを利用する際のスリッパへの履き替えは非常に危険であり、土足での利用を許可してもらいたいという意見をよく聞く。

特に、公民館については大規模改修に伴うエレベーター設置に併せて土足利用を許可しているが、エレベーターの設置を待つまでもなく土足利用を許可すべきではないかと思う。

令和7年第2回定例会までに公民館や総合センターにおける土足利用の許可に係る課題を抽出してもらいたいと思う。

(答弁)

公民館については、大規模改修にかかわらず地域住民から申入れがあれば順次許可することを検討したい。また、総合センターについても地域の声を反映する形で順次許可していきたい。

その他の施設については、全庁的な会議の場で所管部局に対して土足利用を可能とするよう提案したい。

(質問)

多くの高齢者が公民館等を利用していることは明らかなので、地域の声を聞くまでもなく、障害者差別解消法の改正をきっかけに土足利用を許可する方針を打ち出すべきではないかと思うがどうか。

(答弁)

できることから順次進めたい。

(質問)

姫路市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、令和6年度の姫路郵便局における当該事務の受付件数は何件であったのか。

(答弁)

当該事務の受付件数は3月10日現在で9件となっている。非常に少ないと認識しており、周知不足であったことを反省している。

(質問)

今後、どの程度の利用があると見込んでいるのか。

(答弁)

電子証明書等で1月当たり30件、全体では1月当たり約120件と見込んでいる。

(要望)

令和7年度は電子証明書の更新申請の増加が見込まれることから、市民の利便性向上だけでなく本市の窓口負担軽減の観点からも、同郵便局での受付が可能であることを広く市民に周知できるよう、十分な広報に努められたい。

(質問)

特定の事務を取り扱う郵便局として指定されることで、3月、4月の転居が多くなる時期において姫路郵便局が多忙になるのではないかとと思われるが、どのような対策を考えているのか。

(答弁)

姫路郵便局に委託する業務はマイナンバーカードの交付申請の受付及び電子証明書関連事務であり、3月、4月の転居とは特段関係がない。

(質問)

令和8年度に予定されているあいめっせホールの改修工事に伴い、令和7年4月1日から同ホールの予約受付を停止することだが、収容可能人数が同等であるキャスパホールでも令和8年2月から工事が予定されており、両施設の工事が同時期に実施されると姫路駅近隣で300人規模のホールが使用できなくなる可能性があるが、工事期間は重複するのか。

また、重複する場合、代替施設はあるのか。

(答弁)

キャスパホール側との調整はできていないが、工事期間が重複する場合は利用希望者に代替施設を提案したいと思う。

(要望)

キャスパホールの工事期間は令和8年2～5月末なので、あいめっせホールの工事を6月からにするなど、工事期間が重複しないよう検討してもらいたい。

(質問)

中央支所の移転整備について、イーグレひめじ内、国際交流センター図書コーナーの一角に移転することだが、同図書コーナーの蔵書はどうするのか。

(答弁)

基本的には城内図書館及び各公民館に移管し、利用率の高い雑誌等については移転後の中央支所で保管することにしたいと考えている。

(質問)

中央支所と駅前市役所の届出受付件数はそれぞれ何件なのか。

(答弁)

令和元年度は中央支所が3万5,000件、駅前市役所が約11万件、令和5年度は中央支所が2万7,000件で駅前市役所が約8万件である。

(質問)

約400万円の予算を投じて移転せずとも、駅前市役所があれば中央支所は不要ではないのか。

(答弁)

駅前市役所は山陽百貨店のテナントという形で設置されていることから、賃料を支払う必要がある上、基本的に同百貨店の営業時間に合わせなければならないので、働き方改革や職員の自由度の観点から課題がある。

しかしながら、駅前市役所を廃止すると土日に開庁している出先事務所が飾磨支所のみとなってしまう。

そのため、開庁日や開庁時間について柔軟に対応できる市の所有施設であるイーグレひめじ内での中央支所との統合を検討することが適当ではないかと判断している。

(委員)

移転後の中央支所に職員を何人配置しようと考えているのか。

(答弁)

恐らく現在中央支所に配置されている人数程度になると思われる。

(質問)

図書コーナーの一角にそれほど多くの職員が詰めることができるのか。

(答弁)

狭く見えるかもしれないが、奥行きがかなりあるので面積的には広く、特に問題はない。

(質問)

中央支所の移転整備に関する地元説明の際、地元住民の反応はどうであったのか。

(答弁)

同支所は特別史跡姫路城跡保存活用計画において「公共施設の整備は原則として行わない。」とされている特別史跡地内に立地していることから、現地での改修が難しく、城郭研究センターへの移転も含めて検討した結果、イーグレひめじへ移転することとなった旨を説明したが、納得は得られなかった。

今後また地元に入り、理解してもらえるかどうかは別として引き続きしっかりと説明したいと考えている。

(要望)

姫路東消防署の移転の件もそうだが、先に決定しておきながら言い訳のように説明会を開いても地元は納得しない。このようなことを続けるのであれば議会軽視にもつながると思う。

また、城郭研究センターであれば駐車場料金が30分間無料なので利便性の面での心配もあまりないことから、移転先として同センターとイーグレひめじの両方を地元を示すべきだったと思う。

一方的に移転することや移転先を決定するのは民主主義のやり方ではない。しっかりと地元の理解が得られるよう丁寧に進めてもらいたい。

(意見)

「理解してもらえるかどうかは別として」という姿勢に問題があるのではないか。

しっかりと地元住民の意見を聞いた上で移転を決定すべきで、移転ありきの説明をするべきではない。

(質問)

イーグレひめじも特別史跡地内だが、老朽化した際は大規模改修を実施できるのか。

(答弁)

同施設の改修が必要となるのはかなり先なので、そもそもその場所に出先機関が必要なのかという支所

の在り方と施設の老朽化の両方を見極めながら検討することになると思われる。

(要望)

今後、人口減少に伴い公共施設の統廃合が進められていくと思うが、市長がよく言う持続可能なまちづくりを進めるに当たっては、事前説明もしっかりと行ってもらいたい。

(質問)

中央支所利用者のうち自家用車で訪れる人はどれぐらいなのか。

(答弁)

約7割が自家用車で来庁している。

(要望)

移転後の新事務所においても自家用車での来庁が多いと思われることから、新事務所を訪れるためにイーグレひめじの駐車場を利用した場合の駐車料金割引について検討されたい。

(質問)

中央支所の移転後、中央支所と駅前市役所の統合を検討することだが、利用者数などを含め、どのような利用を想定しているのか。

(答弁)

両事務所における届出等取扱件数の合計は、令和元年度から令和5年度までで約5万件減少しており、理由として各種証明書交付のうち約35%がコンビニ交付サービスを利用して行われていることや様々な手続のオンライン化が進んでいることが考えられる。

また、現在約8割の市民がマイナンバーカードを保有していることや、デジタル戦略室が月平均処理件数60件以上の手続を優先してオンライン化する方針を打ち出したことから、今後さらに届出等取扱件数は減少するものと考えられる。

そのため、移転先は現在の中央支所や駅前市役所より手狭になると思うものの、今後の来庁者の減少を見越すと対応可能と思われる。

(質問)

利便性がよい姫路駅前に立地し、利用者数の多い駅前市役所をイーグレひめじに移転すると不便になると思われるが、利用者に対してはどのように説明しようと考えているのか。

(答弁)

駅前市役所の利用者がどのような目的でどこから来庁しており、どのように振り分けることができるかを調査した上で対応方法を検討していきたいと考えている。

(要望)

駅前市役所の利用者等に対して、中央支所の移転方針を打ち出す際に地元住民に行ったような移転ありきの説明ではなく、移転や統合の必要性を十分理解してもらえるような丁寧な説明に努められたい。

(質問)

飾磨支所及び駅前市役所について、システムメンテナンスを行うため令和7年4月から毎月第3土曜日を休業日にするとのことであるが、同メンテナンスはコンビニ交付サービスには影響しないのか。

(答弁)

基本的には影響がない形で実施する。

大規模なシステム改修等の場合はコンビニ交付サービスにも影響が及び、各種証明書が発行できなくなる可能性があるため、市公式LINEや広報ひめじを活用してしっかりと周知したい。

(質問)

アイランドハウスいえしま荘の民間譲渡に係る公募型プロポーザルが不調になったとのことだが、最低制限価格を幾らに設定していたのか。

(答弁)

3,000万円である。

(要望)

かなり高額であると思う。

同施設は景観がよくないことを踏まえると1,000万円程度引き下げてもよいのではないかと思われるため、最低制限価格を再考してもらいたい。

(質問)

市民会館・地区市民センターについて、中学校部活動の地域移行に伴い複数校区の文化部の生徒が集まる場所となることが考えられる中で、現在の利用実績だけを考慮してダウンサイジングや統廃合を検討してもよいのか。

(答弁)

現在のところは学校による同施設の利用実績はあまりないが、今後、全国的に市民センターが部活動の地域移行の受皿の1つとして考えられるのであれば、

今後の改修等の際に配慮したい。

(要望)

機能集約だけでなく、青少年センターにある自習スペースのような子どもの学習スペースを追加することも検討してもらいたい。

(質問)

市民会館・地区市民センターにおける諸室の利用状況を調査した結果、どのようなことが把握できたのか。

(答弁)

平日または土日祝日の午前、午後または夜間の時間帯ごとの各諸室の利用率を把握することができた。

令和7年度は、現在把握している利用率や利用人数に加えて利用者の性別や年齢層、詳細な利用目的などに関する調査・分析を実施する予定である。

(質問)

市民会館や中央市民センターの廃止後、近隣施設に代替機能を求めるとのことだが、近隣施設も同様の築年数となっており、今後の在り方に関する検討時期が重なる場合があるのではないのか。

(答弁)

整備スケジュールについては、建物の建築年数や老朽度、改修費用の平準化の観点を踏まえて検討しているが、今後はさらに営繕課と協議し、近隣施設と改修時期が重ならないようにもしたいと考えている。

(質問)

市民会館等を公共施設等総合管理計画の個別実施計画として位置づけるに当たって、他局とはどのように連携するのか。

(答弁)

支所、出張所、サービスセンター等、多くの施設を所管する市民局としては、それぞれの施設の持つ機能や利用形態を勘案すると統廃合は避けられないと考えている。

その上で、市民の利便性を踏まえた統廃合を実施するためには、他局が所管する出先機関についても考慮する必要があるため、各局で横串を刺した形で検討したいと考えている。

また、部活動の地域移行の受皿として市民局所管の施設の利用希望があるのであれば、対応できる部分もあると思われるので、教育委員会と協議したい。

(質問)

健康保険証がマイナンバーカードを基本とする仕組みに移行し、従来の健康保険証が使用できなくなることで、令和7年秋にはマイナンバーカードの申請が増加すると思われるが、どのように対処しようと考えているのか。

(答弁)

現在、約8割の市民がマイナンバーカードを所持しており、国の統計によると、そのうち約7割が健康保険証の利用登録を完了している。

利用登録にはマイナポータル、医療機関の顔認証つきカードリーダー、またはセブンイレブンのATMを利用する方法がある中で、健康福祉局がデジタル・ディバイド対策として利用登録に対する支援を行っており、今後も様々な機会を通してマイナンバーカードの健康保険証利用登録を進めていきたいと思っている。

また、マイナンバーカードを所持していない約2割の人の中には、どうしてもマイナンバーカードを持ちたくないという人だけでなく、今後取得予定の人もいると考えられることから、引き続き本庁や出先機関で申請用顔写真無料撮影サービスを実施し、マイナンバーカードの申請拡大に努めたい。

(質問)

市民局として、公共施設等総合管理計画による公共施設の延床面積総量の20%削減をどのように実行しようと考えているのか。

(答弁)

公共施設等総合管理計画は全庁的な話なので、市民局としては所管する施設ごとの個別実施計画を定め、粛々と進めていくことになる。

(質問)

教育委員会は公共施設の削減を急いでいるが、市民局はどうか。

(答弁)

例えば、市民センターについては令和7年度に諸室ごとの利用率、利用者の年齢層及び性別等の調査・分析を行う予定で、調査の結果、高齢者の利用が多ければ、30年後にその利用者はもう存在しないというバックキャストを踏まえ、ダウンサイジングを含めた様々な検討を行おうと考えている。

市民局は多くの施設を所管しているため、様々な施

設を集約した複合施設を整備するというところに行き着くかもしれないが、公共施設の床面積総量を減らしていくという前提で考えつつも、多くの施設の中から真に地域にとって必要なものを見極めていくことが不可欠だと思っている。

市民局終了

11時32分

【予算決算委員会厚生分科会（市民局）の審査】

休憩

11時51分

再開

12時58分

健康福祉局

12時58分

前回の委員長報告に対する回答

・地域包括支援センターに配置すべき職員数について、常勤換算が可能になることで各地域包括支援センターの職員がより柔軟に働きやすくなるよう、適切な支援に努められたいことについて

地域包括支援センターの職員配置はこれまで常勤職員としていたが、今回の条例改正に伴い、複数の非常勤職員配置による常勤換算方式を用いる場合には非常勤職員に対する研修の実施、常勤職員との情報共有等の支援体制の確保など、地域包括支援センターの質の担保に留意することなどを地域ケア推進協議会に諮ったところである。

今後もより柔軟な職員配置ができるよう適切な支援に努める。

・パブリック・コメントの募集において、市民等からより多くの意見を得るためには多様な手段による情報発信や募集結果の分析が重要であると思われることから、今後の募集に際しては、市公式LINEを活用した情報発信や資料の閲覧者数を把握することについて

現在、全てのパブリック・コメントの募集において市公式LINEを利用した発信を行っており、幅広い世代への情報発信に努めている。

資料の閲覧者数については、特定個人情報保護評価書（予防接種事務全項目評価書）（素案）のパブリック・コメントのページには331件のアクセスがあった。一方、紙媒体の資料については支所等の出先窓口で自由に閲覧できるため、閲覧者数を把握することは困難

であるが、より多くの市民に意見をもらえるよう、今後、パブリック・コメント手続を所管する市民局と連携していく。

・保健所の大規模改修工事について、迅速かつ慎重に工事手法の検討を進めるとともに、(仮称)動物保健センターの完成が遅延するのであれば、動物保護団体等の関係者に対してしっかりと説明されたいことについて

保健所大規模改修工事については、あらゆる可能性を探りつつゼロベースでの見直しを進めているところである。

その中で、同センターについては、早期整備に向け整備方針を見直した。

付託議案説明

- ・議案第 31 号 姫路市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- ・議案第 32 号 姫路市民生委員定数条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 33 号 姫路市公衆浴場法基準条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

- ・姫路市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
- ・獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構の閉鎖後の対応について
- ・健康福祉局における令和 8 年度の指定管理者制度更新予定施設について
- ・(仮称) 姫路市動物保健センター及び姫路市食肉衛生検査センターの整備について

質疑・質問

13時15分

(質問)

(仮称) 姫路市動物保健センター及び姫路市食肉衛生検査センターについて、市川ふれあい緑地のどの部分にどのような形で整備しようと考えているのか。

詳細に分かる資料があれば提出してもらいたいがどうか。

(答弁)

同緑地の北側半分、約 2,875 平方メートルを同センターの敷地とし、当該敷地の中央部に延べ床面積約 900 平方メートルの 2 階建ての建物を新設した上で、

1 階部分を同センター、2 階部分を食肉衛生検査センターとして整備しようと考えている。

整備地が分かる資料を配付する。

(資料配付)

(要望)

敷地にまだ余裕があると思われることから、以前から設置を望む声が多いドッグランを併設することについて積極的に検討されたい。

また、同緑地に近接する河川敷にドッグランを整備することも 1 つの方法であると思われる。

(質問)

同緑地の南側半分はどうする予定なのか。

(答弁)

南側半分は青々とした木々が多く生育しているので、憩いの場として市民が利用できるよう緑地として残置しようと考えている。

(質問)

姫路市保健所運営協議会動物愛護施設のあり方検討部会による報告書を踏まえた検討が始まって以来、約 10 年が経過しており、また、市川美化センターの移転についてもかなり以前から認識していたはずである。同緑地での動物保健センターの整備はもっと早い段階で決定できたのではないかと思うが、なぜこのタイミングで同緑地内に整備することになったのか。

(答弁)

市川美化センターの移転については認識していたものの、当初は農林水産環境局が同緑地の利用を検討していたことから、動物保健センターの整備候補地にはなり得なかったが、保健所大規模改修の入札不調により動物保健センターの整備について庁内で再検討する中で、農林水産環境局から同緑地を使用しない旨の方針が示されたため、検討が前進したものである。

(意見)

動物保健センターの整備については、市民から強い要望があったことから、もっと早い段階で内部調整を行い、同緑地への整備案を示すべきであったと思う。

また、本件のいきさつを教訓として今後の市政運営に生かされたいと思う。

(質問)

令和 7 年度に実施する基本設計に際しては動物愛護団体や市民の意見を聞かされたいがどうか。

(答弁)

動物愛護団体の協力がなければ同センターの管理は不可能であると思っているため、しっかりと意見を聞きたい。

(要望)

警察犬や救助犬の訓練を行っている動物愛護団体などとも積極的に関わって意見を聞き、動物保健センターではなく動物愛護センターのようなものをつくってもらいたい。

(質問)

同センターの整備について、地元住民は同意しているのか。

(答弁)

地元関係者には健康福祉局長が、連合自治会には保健所副所長が訪問して説明を行い、了解を得ている。

(質問)

食肉衛生検査センターを同緑地内に移転することについては関係者に説明しているのか。

(答弁)

和牛マスター株式会社には健康福祉局長が訪問して説明を行い、了解を得ている。

(質問)

動物を愛護する立場の人が利用する動物保健センターと食肉衛生検査センターが同じ建物内に併置されることに違和感を覚える。

施設内で動物保健センターの利用者と食肉衛生検査センターに訪れる業者の動線が重ならないようにしたり、センターごとに異なる大きさの看板を設置するなどの工夫が必要ではないかと思われるが、どのように対策するのか。

(答弁)

建物内で人の行き来はできるようにするものの、センターごとに異なる入り口を設け、両センターを完全に分離しようと考えている。

食肉衛生検査センターでは主に和牛マスター食肉センターから運ばれた検体を検査するだけであまり主張する必要がないことから、動物保健センターのほうが目立つような形にしたいと思っている。

(要望)

譲渡会等で動物保健センターを訪れた市民に違和感を与えないようにされたい。

(質問)

令和6年4月1日から改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者においても障害のある人への合理的配慮の提供が義務づけられた。

一方、本市においては平成29年に議員提出議案による手話言語条例が施行されて以来改正されておらず、同条例に規定する事業者の役割は努力義務にとどまっている。

そのため、障害者差別解消法の改正に応じて手話言語条例についても改正すべきだと思うがどうか。

(答弁)

議員提出議案であるため気兼ねするが、同法の改正は意識しているので、今後、前向きに調整したい。

(質問)

獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構の閉鎖後、県立はりま姫路総合医療センターや神戸大学と連携して(仮称)はりま姫路地域臨床研究推進センターを開設することのだが、同センターの開設によりどのように医療人材を確保しようと考えているのか。

(答弁)

同センターでは、新薬の開発や新しい治験などを実施する際に医師や患者と連携する臨床研究コーディネーターの育成を支援しようと考えている。

また、当該コーディネーターの配置により医師の負担が軽減されるとともに、民間の製薬会社から治験等による収入を得ることができるといった効果を期待している。

(質問)

はりま姫路総合医療センターは医療人材を確保しやすくすることを目的の1つとして県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院を統合して設置された病院であったが、医療人材確保の現状はどうか。

(答弁)

同病院では研修医が非常に増えており、医師確保については問題ないようである。

(質問)

(仮称)はりま姫路地域臨床研究推進センターを開設する主体はどこなのか。

(答弁)

開設主体は兵庫県である。

同病院は神戸大学系列であることから、神戸大学医

学部と連携して教授等の派遣を受け、本市が負担金を支払い、兵庫県が開設場所や光熱費を負担する形となる。

(質問)

再度閉鎖となった場合に問題にならないよう、費用負担等を明確にしておくべきではないかと思うがどうか。

(答弁)

令和7年3月末までに、神戸大学、同病院の開設者である兵庫県及び本市による協定を締結し、後々のことを含めたルールづくりを行いたいと考えている。

(要望)

同センターをうまく活用できるよう取り組んでもらいたい。

(質問)

議案第31号について、このたびの条例改正により専門職人材の確保が容易になるのか。

(答弁)

このたびの条例改正は、法改正により新たに栄養士の免許を持っていない管理栄養士が出現するようになったため、栄養士の配置を求めている人員配置基準の規定について、管理栄養士を配置した場合でも要件を満たすこととするものであり、配置要件を満たす職種が増えることから人員配置の際の選択肢が増えると考えている。

(質問)

議案第32号について、民生委員の定数を増やすとのことだが、令和6年12月11日の厚生委員会で、適任者の選出が難しいことから年齢要件を緩和する旨の報告があったことと矛盾するのではないのか。

(答弁)

民生委員は訪問や見守りに加え、様々な相談を受けることがあり、地域によっては戸数の増加や高齢化により従来の数では負担が大きい場合があるため、令和6年7月に実施した定数変更要望調査の内容等を踏まえ、定数を改正するものである。

(意見)

民生委員が多忙である状況は理解しており、決して定数削減を勧めているわけではない。

(質問)

令和7年度中に実施する予定の姫路市新型インフル

エンザ等対策行動計画の改定について、新型コロナウイルス感染症に対する市の取組の検証で明らかとなった課題を踏まえて改定することのだが、市としてどのようなことが課題であったと認識しているのか。

(答弁)

最初に感染が発生した際、マスクやガウン等の个人防护具が不足していた。また、新型コロナウイルス感染症の判定検査ができるようになっても検査機関を十分に確保できず、1日に限られた件数しか検査を実施できなかった。

さらに、本市内の精神科病院で最初にクラスターが発生した際に医療関係者に対する誹謗中傷等があったため、誤った情報が流布しないようにすることや、正確な情報の発信も課題として考えられる。

(要望)

年月が経過すると記憶が薄れるので、しっかりと当時のことを振り返りながら対応してもらいたい。

健康福祉局終了

13時41分

【予算決算委員会厚生分科会（健康福祉局）の審査】

意見取りまとめ

14時24分

(1) 付託議案審査について

・議案第29号、議案第31号～議案第33号及び議案第60号、以上5件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3) 委員長報告について

・委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

14時29分

閉会

14時29分

【予算決算委員会厚生分科会の意見取りまとめ】